

別表（第 5 条関係）

区分	対象施設	交付条件	交付額		
			県連携支援型		町独自支援型
			休業要請等協力金 （1 事業者あたり）	感染防止対策支援金 （1 事業者あたり）	休業要請等支援金 （1 対象施設あたり）
1	接待を伴う飲食店	要請又は協力依頼に応じ休業	10 万円	5 万円	10 万円
2	通常の営業時間が夜 8 時を超えている、又は酒類の提供が夜 7 時を超えているその他飲食店 ※宅配・テイクアウトを除く	要請又は協力依頼に応じて時間短縮営業	5 万円	5 万円	10 万円
3	区分 2 の対象施設	自主的に休業	5 万円	5 万円	15 万円
4	区分 1 から区分 3 以外のその他飲食店 ※宅配・テイクアウトを除く	自主的に休業	—	—	10 万円

※県連携支援型については、1 事業者が対象施設を複数営む場合、事業者単位で支給する。

※町独自支援型については、1 事業者が対象施設を複数営む場合、対象施設単位で支給する。